

## 九合行政センター市民教室

## ◎子ども八木節教室◎

郷土芸能である八木節を学び、地区のイベントに参加しましょう。

日時 7月25日(月)～8月29日(月)  
毎週 月・土曜日 全10回  
※8月15日はお休み  
午後6時～7時

対象者 主に小学生  
定員 50人 受講料 無料

講師 太田市八木節連合会  
会場 九合行政センター ふれあいホール  
申込み 九合行政センター(45-6978)へ  
電話で申し込み(随時受け付けています)



## ◎陶芸教室◎

日時 9月7日(水)～29日(木)  
毎週 水・木曜日 及び  
10月12日(水)、19日(水)  
全10回 午前10時～12時  
(初回のみ午前9時30分から)

会場 太田市陶芸室(太田市飯塚町1358-1)  
内容 ろくろを使った陶芸を基礎から学びます。  
対象 市内に在住または在勤の人  
定員 6人 教材費 3,500円(当日集金)  
持ち物 まち針、タオル、エプロン、  
申込み 7月15日(金)午前10時から7月27日  
(金)午後5時まで本人が九合行政センター  
(45-6978)へ電話で申し込み。定員を  
超えた場合は抽選とし、参加の可否は後日ハガ  
キにて通知。※先着順ではありません。



## 九合だより

発行：九合行政センター  
太田市飯塚町591-1  
TEL45-6978 FAX40-1177

九合すまいる学級(家庭教育学級)  
英語で手遊び歌講座

日時 8月23日(火) 午前10時～11時  
場所 九合行政センター  
内容 親子一緒に英語で手遊び歌を楽しみましょう  
対象 4才～6才の子どもとその保護者(九合地区  
に在住または子どもが九合地区の幼稚園・  
保育園等に通っていること)

持ち物 子ども用バスタオル、飲み物、  
動きやすい服装  
定員 親子10組  
(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料  
申込み 7月15日(金)9時～8月2日(火)  
午後4時までに上記二次元コードから  
申し込み。※先着順ではありません。  
参加可否については後日メールにて連絡。



## 「がん検診」で命をまもる!

・令和4年12月20日まで。  
・集団検診(胃がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう  
症)は予約制です。

○インターネット予約はこちら→



※詳細は受診券封筒(4月末に郵送済)にあるご案内  
やホームページをご覧ください。

## 【集団検診での感染防止対策】

・常時換気と消毒、椅子は間隔をあけて設置。  
・対面時にはアクリルパーテーションを使用。  
・受診時には、マスク着用、健康チェック、手指消毒、  
検温にご協力ください。

○太田市LINE →

がん検診の最新情報も  
発信しています!



夏場は予約が取りやすくなります!  
この機会にぜひ受診しましょう!



## 休泊行政センター市民教室

## 夏休み!親子友達とズンバ!(無料)

日時 8月9日(火) 午後1時～午後4時  
会場 休泊行政センター  
内容 ダンス経験がなくても簡単。  
楽しく自由に音楽に合わせて身体を  
動かし夏を楽しむ

対象 市内在住・在勤・在学の人  
(ひとり参加も可)

定員 定員35名

持ち物 運動靴(上履き)、  
ヨガマット(またはバスタオル)

申込み 7月18日(月)までに電子申請または  
電話で同センターへ



【問合せ：休泊行政センター 49-0201】

【問合せ：太田市保健センター 46-5115】

# 令和4年度後期高齢者医療保険料額が決定しました！

昨年度と納付方法が変更になっている場合がございますので、決定通知書を開いて必ずご確認ください。  
納付書が同封されている方は、期限内に納付書裏面の納付取扱場所でお支払いください。  
なお、令和4・5年度の保険料は、下記のとおり変更になりました。

## ○保険料率が変わりました

【令和2・3年度】

均等割額	43,600円
所得割率	8.60%
年間上限額	64万円



【令和4・5年度】

均等割額	<b>45,700円</b>
所得割率	<b>8.89%</b>
年間上限額	<b>66万円</b>

## ○軽減後の均等割額が変わりました

【令和3年度】

世帯主及び世帯の被保険者 全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合	軽減後 均等割額
「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割軽減	13,080円
「43万円+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割軽減	21,800円
「43万円+52万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割軽減	34,880円



【令和4年度】

世帯主及び世帯の被保険者 全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合	軽減後 均等割額
「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割軽減	13,710円
「43万円+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割軽減	22,850円
「43万円+52万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割軽減	36,560円

※100円未満の端数がある時は、その端数金額は切り捨てます。

また、新たに口座振替での納付をご希望される方は、金融機関での手続きが必要となります。  
手続きの際は、預金通帳・通帳届出印・保険料額決定通知書又は納付書をお持ちください。

【問合せ：医療年金課 47-1926】

## 人間ドック助成申請はお済みですか？

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人で、人間ドック検診費の助成を希望する方は、9月30日（金）までに申請が必要です。ご希望の人でまだ申請がお済みでない人は早めにご申請ください。申請書は、各行政センターに用意しています。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】 国保加入者＝国民健康保険課 47-1825（直通）

後期高齢者医療制度加入者＝医療年金課 47-1926（直通）



## ◎7月の納税◎

固定資産税（第2期）  
国民健康保険税（第1期）  
後期高齢者医療保険料（第1期）  
介護保険料（第1期）

納期限  
8月1日  
(月)

納期限までの納付にご協力をお願いします。

問合せ：固定資産税・国民健康保険税

【収納課 47-1820】

後期高齢者医療保険料

【医療年金課 47-1926】

介護保険料

【介護サービス課 47-1948】

## 九合児童館8月行事予定

※内容の変更または中止になる場合があります

☆つくるクラブ

日時：8月20日（土）～31日（水）  
午前10時半～午後4時

対象者：幼児親子～中学生まで 先着50組

参加費：無料

受付：当日（窓口）

☆あそびの広場（夏あそび）

日時：8月9日（火）午前11時～

対象者：乳幼児親子（1～3歳児）先着15組

参加費：無料

受付：7月26日～（電話可）



【問合せ：九合児童館 48-1148】

★ 問合せ先の無い記事については、九合行政センター（45-6978）までお問合せください。